

④ 最低賃銀ニ圓ニ引上ノコト

⑤ 支那規約ヲ支部全員ニ謄寫ノ上頒布スルコト

⑥ 被服一年一着支給ヲ電氣局ニ要求スルコト

⑦ 修理タイヤ使用反対

⑧ ウズレエ車使用反対

⑨ 一ヶ月間無事故ノ場合八月額十圓ノ手當ヲ支給スルコト

ト

⑩ 運轉手車掌ノ師匠ハ従業員一紙投票ニ依ルコト

⑪ 出入庫ノ場合操車係ニ於テカードヲ正確ニ作成スルコト

コト

⑫ 營業所長排斥ノ件

⑬ 青年部長、婦人部長ニ手當ヲ支給スルコト

四、茨 松 町

二十一日午後八時ヨリ芝區茨松町ニ丁目二十三番地、自

動車部俱樂部ニ於テ座談會開催今十時十分散會セルカ其ノ

狀況左ノ通り

① 出席者 藤井 以下四十名

② 司會者 藤巻ヨリ

近日中ニ青年部大會ヲ開催スル予定アルカ今大會ニ提

出スル規約ヲ予メ本座談會ニ於テ審議サレ度ニト述ヘ

議事進行上、座長、議事進行係、書記ヲ左ノ通り任命ス

座長 倉持

議事進行係 石澤、内田、芝崎、

書記 初川

④ 規約の審議

規約ヲ逐條的審議シタル結果、一部修正ノ上可決ス

⑤ 協議事項

a. 正副部長改選ノ件